

入札公告

神前遺跡第3次発掘調査工事の入札について、条件付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成23年9月26日

公益財団法人和歌山県文化財センター理事長

1 入札に付する工事の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 工事年度・工事番号 | 平成23年度 第00005号 |
| (2) 工事名 | 神前遺跡発掘調査工事 |
| (3) 工事場所 | 和歌山市神前 地内 |
| (4) 工事概要 | 発掘調査工事 1,803 m ²
別紙参照のこと |
| (5) 工期 | 89日間
契約締結の翌日から平成23年1月上旬まで(予定) |
| (6) 予定価格 | 11,766,300円(消費税及び地方消費税の額を含む。) |
| (7) 最低制限価格 | 設定有り・事後公表 |
| (8) 施工形態 | 単体企業(経常建設工事共同企業体を含む。以下同じ。) |
| (9) 支払条件 | 前払金 有
中間前払金 無
部分払 無 |
| (10) 契約保証 | 要 |
| (11) 理事会の議決 | 不要 |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 和歌山県の発注する建設工事の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 和歌山県海草振興局建設部管内に主たる営業所(「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。)を有する者であること。又は建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。
- (5) 和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱(平成16年6月15日制定)・公益財団法人和歌山県文化財センター発掘調査工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱(平成23年4月1日制定)に基づく入札参加資格停止を受けている期

間中でないこと。

- (6) 和歌山県建設工事等暴力団排除対策措置要綱（昭和 62 年 12 月 21 日制定）に基づく入札参加除外を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。
- (8) 談合等による損害賠償請求を和歌山県から受けていない者であること。
- (9) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者でないこと。
- (10) 和歌山県海草振興局建設部管内に主たる営業所を有する者にあつては、和歌山県建設工事入札参加資格認定者格付け基準及び発注基準（平成 19 年 11 月 13 日施行）に規定する入札参加資格認定通知書において、土木工事業の入札参加可能ランクが B または C ランクであり（入札参加可能ランク欄に B または C ランクのみが記載されている場合だけでなく、複数のランクが記載されている場合でも、その中に B または C ランクが含まれていれば該当する。）。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、技術資料の提出等、事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書等は、下記の閲覧期間及び閲覧場所等で閲覧するものとする。

ア 閲覧期間

平成 23 年 9 月 26 日（月）から平成 23 年 10 月 10 日（月）までの和歌山県の
休日を定める条例（平成元年条例第 39 号）第 1 条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く日の 10 時から 16 時まで

イ 閲覧場所

和歌山市湊字新堤内坪 571 番地 1
公益財団法人和歌山県文化財センター事務局
電話番号 073-433-3843（代表）

- ウ その他、設計図書等の電子データによる配布を希望する者は、未使用の CD-R（書き換えが可能な CD-RW は不可。）を持参すること。

- (3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 平成 23 年 10 月 3 日（月）9 時から平成 23 年 10 月 5 日（水）16 時までの 3 日間

イ 受付方法 公益財団法人和歌山県文化財センター物品又は特定役務の調達の準用について（平成 22 年 5 月 1 日制定。）に定める質問書により、直接持参又はファクシミリ若しくは電子メールのいずれかの方法で提出すること。

ウ 受付場所 和歌山市湊字新堤内坪 571 番地 1

公益財団法人和歌山県文化財センター事務局
ファクシミリ番号 073-425-4595
e-mail:nyuusatu@wabunse.or.jp

- エ 回答予定日 平成 23 年 10 月 6 日 (木)
- オ 回答の閲覧方法 文化財センターホームページに掲載する。
- カ 回答の閲覧方法 (2) のイに示す場所に掲示する。

(4) 現場説明会は、行わない。

4 入札等

(1) 開札予定日時及び場所

- ア 開札日時 平成 23 年 10 月 11 日 (火) 13 時 50 分から
- イ 開札場所 和歌山市湊新堤内坪 571 番地 1
公益財団法人和歌山県文化財センター事務局 2 階会議室

(2) 入札書等の提出について

- ア 入札参加者は、入札書、工事費内訳書（以下これらを「入札書等」という。）を封筒に入れ、封筒の表面に、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、入札者の商号又は名称（経常建設工事共同企業体の場合は、共同企業体名）、建設業許可番号（経常建設工事共同企業体の場合は、共同企業体代表幹事の建設業許可番号）、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先（電話番号及びファクシミリ番号）を記載の上、(1) のイに示す場所に持参し提出しなければならない。なお、郵便及び電信による提出は認められないものとする。
- イ 入札書等の提出期限は、(1) のアに定めた開札予定時刻とし、開札予定時刻の 5 分前から開札予定時刻までを入札書等の提出可能期間（以下「提出期間」という。）とする。
- ウ 入札参加者は、入札書等を提出期間内に提出しなければならない。
- エ 提出期間外に提出した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

(3) 入札書等の不受理について

実施要領第 15 条に掲げる入札書等は、不受理とする。

(4) 入札の不成立について

開札日において、実施要領第 16 条の各号のいずれにも該当しない入札書を提出した者が 2 者以上ないときは、この入札を不成立とする。

(5) 失格について

実施要領第 17 条の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。

5 開札等に関する事項

(1) 開札状況の公表予定

平成 23 年 10 月 12 日 (水)

(2) 落札予定について

落札予定日 平成 23 年 10 月 13 日 (木)

(3) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(4) 公表方法

開札状況及び入札結果の公表は、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 入札参加資格要件の審査は、実施要領第 23 条の規定に基づき、提出された技術資料により行う。

(2) 一度提出された技術資料の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

7 落札者の決定方法

予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした落札候補者（低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。）を落札者とする。

8 契約に関する事項

(1) 落札決定後、契約の日までの期間に、落札者（共同企業体の場合は構成員を含む。以下同じ。）が、建設工事に係る条件付き一般競争入札（事後審査・持参方式）実施要領第 6 条に定めるいずれかの要件を満たさなくなったときは、契約を締結しない。この場合、文化財センターは落札者に対し、何ら責任を負わないものとする。

9 留意事項

4 (2) アに規定する工事費内訳書の様式については、文化財センター事務局または、文化財センターホームページで配布する。

10 封筒の記載例

工事年度・工事番号 平成 23 年度 第 00005 号

工事名 神前遺跡発掘調査工事

工事場所 和歌山市神前 地内

商号又は名称（経常建設工事共同企業体の場合は共同企業体名）

建設業許可番号（経常建設工事共同企業体の場合は代表幹事の建設業許可番号）

担当者の所属及び氏名

担当者連絡先（電話番号）

担当者連絡先（ファクシミリ番号）